# 議員定数等検討特別委員会会議録

**日 時** 平成20年12月18日(木) 午後1時00分

場 所 第一委員会室

## 協議事項

- 1. 今後の進め方について
- 2. 課題の検討

#### 出席委員・議員

委員長	永田	公由	君	副委員長	柴田	博	君
委員	金田	興一	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	太田	茂実	君
委員	古厩	圭吾	君	委員	中原	輝明	君
議長	中野	長勲	君	副議長	塩原	政治	君

## 欠席委員

なし

## 説明のため出席した理事者・職員

なし

## 議会事務局職員

局長 酒井 正文 君 次長 中島 誠 君 次長補佐 木下博治 君 主事 大村 一 君

午後12時58分 開会

**委員長** それでは、ただいまから議員定数等検討特別委員会第2回目の会議を開催したいと思います。 委員のみなさまには、再開発ビルの起工式に続きまして、大変おつかれのところと思いますけれども、議員にと りましては大変重要な議題でございますので、慎重に御審議をお願いしたいと思います。それではただいまから 開会いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、正副議長が、当委員会にはオブザーバーとして出席をしていただくようになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。最初に議長からごあいさつをよろしくお願いいたします。

**議長** 御苦労さまでございます。本会議後、最終日を迎える段階になっております。委員長には、委員長報告等大変お忙しい中でございますが、議員定数等検討特別委員会が発足しまして2回目でございます。できるのであれば、来年3月までに結論を出していただきたいと思っているところでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

**委員長** それでは始めに、資料の確認をお願いしたいと思います。

議会事務局次長 資料ですが、たくさん並べてございますが、こちらにつきましては、今までの議会改革等研究委員会あるいは議会運営委員会でお配りした資料が主でございますけれども、概要につきまして御説明させていただきます。

最初に資料ナンバー1でございますが、こちらにつきましては、議会改革等研究委員会から議長に答申がされたということで、この時には定数につきまして、裏になりますけれども議員定数は次回選挙から減員することが適当と考えますということでの答申をいただいたものであります。以下3点の理由を掲載させていただいてございます。

続きまして、資料ナンバー2でございます。こちらにつきましては、検討委員会で検討する段階で、議員定数、あるいは報酬、政務調査費それぞれ関連するということでありまして、全議員さんからの御意見を聞いたらどうかということで、皆様方に御協力いただきまして、出していただいたそれぞれのアンケートの結果を記載してございますので、お願いをしたいと思います。以上が今までに議員さん方にお配りした資料でございます。

続きまして、資料ナンバー3であります。こちらにつきましては、県内がどうなっているかという状況を調べた資料でございます。市のところに伊那市と千曲市が色で塗ってありますが、財政対比などの場合に類似都市として人口が近いということで言われている、伊那市と千曲市につきまして色を塗ってあります。

人口につきましては、直近の人口ということで、掲げさせていただいてあります。なお、これからの表で、左側に とありますが、県内で何番目くらいに位置しているかということを見やすくするということで掲げさせて いただいております。

次ですけれども、定数につきましては、自治法による法定数に対しまして、現在定数が何人になっているかということで掲げさせていただいております。なお、条例定数のところで 印がございますが、こちらにつきましては、前回の選挙の後、条例を改正しまして、次回の選挙から適用するということでの印をさせていただいております。

2 つほど欄を飛びまして、対法定減員数ということでございますが、自治法に定めます定数に対して何パーセントくらい減らしているかということで掲げさせていただいております。塩尻市につきましては、6 名を減らしているということで、自治法に対して2 0 %の減であるという書き方でございます。

続きまして、議員一人当たり人口でございますが、これは人口に定数を割った数と言うことで、塩尻市では、 議員一人当たり2,854人という市民の数になっているということです。

右側の欄でございますが、参考といたしまして、常任委員会の設置ということで、この定数でどのように運営しているかという記載になっております。

1番下、欄外でございますが、3市ほど、直近では議員定数の見直しをまだしていない市の状況を掲げさせて いただいておりますが、上田市につきましてはまだ具体的な審査を行っていないという段階です。

安曇野市につきましては、12月5日の信毎に出ておりましたけれども、会派から定数等の見直しを検討するようにという申し入れがあったということで、具体的な審査はまだと聞いております。松本市につきましては、ステップアップ委員会ということで、議会運営委員会の委員さん方がステップアップ委員会という組織を作りまして、そちらのほうで、現在検討しております。こちらでは、各会派ごとの意見を集約して、それをホームページ

に載せて市民から意見を聞いたと。それについて今後、検討していく状況だということです。

続きまして、裏の欄でございます。こちらにつきましては、全国の様子はどうかということであります。こちらにつきましては、全国議長会のほうで調査をしたのが平成18年12月現在ということで、古いわけでございますが、見方としましては、左側に法定数に対して何人減らしているかという書き方でございます。30人のところの色を塗ってあるところ52という数字がありますが、ここが塩尻市が該当する欄で、法定数30人に対しまして6人を減らしているという記載方法になっております。

同様の書き方で右側に参りまして、長野県内の状況ということでございますので、参考までにご覧いただければ と思います。

続きまして、次のページでございますが、こちらにつきましては、議会改革の中でも話が出ましたが、特に諏訪地区の3市が当時は合併を見越してということもございましたが、大幅に定数を削減したということで、それに対しまして、どのような影響があったかということを調べるということがございましたので、その資料でございます。得票数の推移であるとか、立候補者の変化、あるいは、報酬等について、合わせて見直しをしたかどうかということで調べさせていただいた資料です。

続きまして、資料ナンバー4でございます。こちらにつきましては、19市の議員の報酬の額、あるいは政務 調査費の額を調べさせていただいたものです。1番下にございますが、塩尻市につきましては、議員報酬につき ましては、5番目ということでございますが、長野、松本、上田、飯田を除きますと、ほぼみんな似たような数 字になっているということで5番目という数字になっております。適用でございますが、塩尻市につきましては、 平成8年に改正以降この金額にしているということでございます。右側の欄にいきまして、政務調査費ですが、 年間の金額ということで掲げさせていただいております。駒ヶ根市につきましては、政務調査費という制度がな くて、会派の旅費ということで、昔、私どもの政務調査費のできる前の形でまだ残っているということで、政務 調査費としては交付していないということです。

続きまして、資料ナンバー5でございますが、こちらにつきましては、市施行以降の議員報酬等の推移ということで、年次的に掲げさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー6でございますが、こちらにつきましては、今までの議会改革等研究委員会で出された意見ということでございます。この研究委員会では、この他に、例えば委員会の持ち方であるとか、情報公開とかたくさんの項目がありましたが、ほとんどの項目については答申が終わりまして、残る点が定数、報酬、政務調査費の3点が審議として残っていたということでございます。その中で3点はなかなか話が進まないということで、定数につきまして、さきほど資料ナンバー1で申し上げました答申をいたしましたが、報酬と政務調査費につきましてはまだ意見を出し合ったということで、まだ論議は詰めていないということでございますが、出されました御意見ということで、会議録から抜粋して記載させていただいておりますのでまた御参考に見ていただきたいと思います。

最後になりますが、資料ナンバー 7 でございますが、こちらにつきましては、 1 9 市全体に対します議会費の割合、あるいは、議員給与費という記載になっておりますが、こちらにつきましては、議員報酬、あるいは手当て、それから議員共済の自治体としての負担金、それを合わせた金額が全体のどのくらいを占めるかということで作成した資料でございますのでお願いをしたいと思います。

**委員長** それでは、これまでの議会改革等研究委員会の経過につきまして、当時議会改革等研究委員会の委員 長であります柴田委員の方から経過説明をお願いします。

**柴田博委員** 御苦労様です。今、事務局から説明があった形で議会改革等研究委員会でも研究を行って参りました。資料ナンバーでいきますと1と2が主なところですが、議員定数については、議会改革等研究委員会が始まる時に、議長から諮問があったわけですがその諮問の中に入っていた項目となっています。

その他にも、研究委員会が出来てからそれぞれの会派から出していただいたものを含めてずっとやってきたわけですが、最終的に、さっき事務局から言われたように定数、報酬、政務調査費が残ったという中で、定数についてとりあえずやろうということで、年度内には、遅くとも結論を出そう、できれば年内に出そうということで進めてきたものであります。進め方としては、ナンバー2のアンケート集計というのがありますが、そこにいるいると意見が出されておりまして、それぞれについて、いろいろと検討を重ねまして、資料ナンバー1のところにある3つの意見がそれぞれのアンケート集計の中から見て、賛成多数ではありましたけれど、適当というのが最も多く議員定数について、今のところ判断できる理由ではないかということで、3つの項目を選んで、この3つを総合してみると、今の現状からやはり削減したほうがいいのではないか、という結論に賛成多数でなりました。

その後、いくつにするかということについては、これまでの検討の中では、なかなか適当な数を検討しようがないということで、ここまでのところで議長に答申を出して、後は議長の判断で進めていただこうということで結論になったわけであります。なお、括弧書きがありますが、現状維持が望ましいという声もいくつもありまして、その方々の意見はそこに書いてあるような形でありました。

どちらにせよ、市民の多くが削減を望んでいるということと、一人当たりの市民の数が、やはり今の現状では 塩尻市の場合は少し少ないのではないか、もう少し増やしてもいいのではないかということと、県内の他の市で はほとんどが議員定数を削減する方向になっている。その3つが大きな理由として、削減した方が適当だろうと いう結論になったということであります。

あと、私の感想ですが、この報告書を出した時点では、こういう形で特別委員会が再度作られて、もう一度検討されるということは、私としてはあまり考えておりませんで、議長の判断で、前回の時26から24になった時がそうであったように、議会運営委員会の中でやられることなのかなと思っておりましたが、あらためて議員報酬それから政務調査費も含めて、特別委員会でやるということになったということなので、ちょっとびっくりしたというところでございます。以上です。

**委員長** ありがとうございました。それでは、ただ今、事務局ならびに柴田委員長の方から、それぞれ特別委員会ができるまでの経過について説明があったわけですが、委員の皆様の中で何か質問、御意見がありましたらお願いします。

古厩圭吾委員 最初に削減ありと、削減するのが議会の改革だという基本的な思いということの原点が私にはよく理解できないわけです。それで、他のところが減らしている、あるいは減らすことが何故良いのかという部分についての、前段の検討した内容につきまして会派としては報告いただいておりますが、そうは言ってもしっかり詰まった検討経過も承知しておりません。もともと、そういう諮問をされたり、されていることの原点がどこにあって、削減が議会改革につながるのか、ということに対する納得感が今つないので、それでこういう立場

になってそんなことを言っていると経過を承知しないのかという話になりかねないという指摘があるかもしれませんが、しかし私たちは議会というものがなんのために、どんな使命を持っているのかということを考えたら、 基本的には議員が自らを減らすのがより市のためだという発想のその拠り所となる理由は何なのか、いまいち納 得ができないもので、そこらへんをはっきりお話しできるならしていただきたいと思います。

## 委員長 どなたに。

古厩圭吾委員 1番は議長が良いかと思いますが、その辺を含めましてお話しをお聞かせいただきたいと。

議長 今古厩委員から質問をいただきましたが、議長諮問で議員定数削減の諮問をした理由については、今までこの中で検討してきた結果もあるし、実は、今回の選挙では削減をしなかった。その前の選挙も削減をしなかった。その前の時に米窪千加代さんが改革委員長をやっていて削減をした。2回削減をしていないから、この次の3回目にはと。そして市民感情というものの中には、議員の資質は考えないといけないという、そういった世論を含めた中で、3回目の次の選挙には定数を削減したらどうかと。でもその中で、近隣の岡谷、諏訪、茅野のように極端な減らし方は私は賛成しないが、市民の理解が得られる範囲で、小刻みにという言い方が悪いかもしれないが、たまたま塩尻市には委員会が3つあり、常任委員会が3つある中で、各常任委員会に7名ずつ。そして議長を別として、22というような線で私は諮問をしてきたわけです。そんなことでアンケートの段階になったわけですが、アンケートの結果では、資料ナンバー2にある通りであります。その後については、改革委員長のお話の通りということでございます。定数削減についての議長諮問は、そんな形でお願いをしたわけです。

古厩圭吾委員 議長のおっしゃっているその原点には減らすことが良いことだという前提があると思います。あるいは、よそが減らしているとか、あるいは、市民感情が減らすことを望んでいる。ただこれは、何が理想なのかという原点からいくと、本来ならば市民の多様化しているそれぞれの思いが市の行政に反映すべく議員は選ばれているのだと思うから、そういう手段を自ら絶つことについて、絶つとは言わないまでも、減らすということが改革だという発想がよく理解できないわけです。今の論法で行くと、ここ2回、実質的には1名増やして1名減らしたという、合併に関わる部分もあるのだが、それはそれとして、そういう形だから減らそうと。で、これで行きますと、では減らす。その次が20名にするがいいのか、18名にするのがいいのか的な発想が、基本的に私は違うのではないかと思います。確かに、今の数が適正かどうかという話は議論があるにしても、減らすことを持って良いことだという発想は、それは違うのではないかと思う。

その理由としては、例えば、総予算の中で、議会の人件費が占める割合が多いから硬直化してくるからというような話があるとしたら、それはそれなりの発想で分析して考えないといけないと思う。ただし、今の考え方では、市民が減らすことを望んでいると。例えば、減らして個々の議員が、例えば、報酬をあげるという話に対して、市民はどっちについて賛成するかということまでお考えいただければ、このことはわかり良いかと思うが、市民感情がそういう面では自らの意志や意見を窓口を狭くしていることに対する賛成と言うことについては私はよく理解できない。問題はそうすることによって、金が節約できるからそういう方を見なさいよということならまだ理解できる。もし、そういう理由だとしたら。だけれども、他の市がこれだけ減らしたからうちも減らそう的な発想だけでいったら、では減らすほどいいといったら、それは、うちは議会改革に真剣に取り組みましたという話だけでいいのかな、という面では、ちょっと心配になるような気がするがどうでしょう。

**議長** 減らす、増やす、それはアンケートの中では、増やした方が良いという人もあった。今、市民感情とい

うものにこだわってはいけないけれど、千曲市のようなことはしたくないし、議員自ら自分の資質を上げ、また、 おおむね、人口割りでいくと3000人以下というのがいかがかなということもあったり。

そんなことを考えながら、そしてまた、最近は、組合とか団体とか、そしてまた地域の推薦もあるかもしれないけれど、全体の議員ということもうたわれている。そんな市民の声も聞く中で、この次からは例えわずかでも定数削減で改革した方がいいのではないか、というのが私の諮問のひとつの理由です。

今、古厩委員の言うように自分で自分の範囲を狭くしてしまうという意見もあるかもしれないけれど、やはり、 議員は大勢いたほうが市民のためになるのかもしれないが、それならそれなりに今の社会情勢からいって、私の 考えは間違っていないという感じで諮問をしたわけです。結果、1年以上かけた改革委員会の中で、検討課題は いくつもあったわけですが、結果的には数はともあれ、この次から減らすという方向が答申されたわけです。

古厩圭吾委員 結論はその方向になったということは聞いておりますからそういうことはわかりますけれども、ただ、その理由として、なんのために減らすのかという部分で、今の理由だと、減らすと例えば議員の資質がよくなると取れるけれど。あるいは自分で自分の首を締めるようなことはというそういう受け止め方は、私自身はしていないつもりです。そうでなくて、市民の意見を代弁するにしても、人が減れば減るほど、例えば、相反する意見をどんな優秀な人でも両方反映することは絶対不可能ですから、としたら、立場が違い、職業が違い、年齢が違い、あらゆることが違う人を全部含んでものを考える段階で、減らせば減らすほど、どこかの部分に欠陥が出てくる、できない部分が出てくるだろうと思います。うんと優秀だという評価ができる人を見ても、それはある部分に限られ、理屈をしっかり言うとか、あるいはその人が属する組織のことを反映できるとか、そういう面では優秀と言えば優秀かもしれない。だけれども、そういう人たちがいて、では塩尻市のいろいろ行政の執行に対してものを言ったり、あるいは意見を言っていく段階でそれでいいかなという部分に対する不安感があるので、簡単に言うと、例えば、経費的に人件費がかかるから、ということについての思いがあるとしたら、それなりに私は理解できる。けれどもそういうことを全然おっしゃっておられないとしたら、私は減らすことの意味がよく理解できない。

**議長** 人件費の件、議会費の件ですが、改革委員会で検討したことがあったです。そんな事も検討した中で、1人減らし2人減らし3人減らしても大した金額ではないではないか、という意見も出た。でも人件費とかそうではなく、ただ単なる減らせばいいという感じではなくて、いろいろなデータを見た中で、近県近隣、そこらのデータを集めてもらって、検討した結果、塩尻市はそういう方向で行った方がいいのではないか、というのが当時議長の諮問の一つです。

例えば、今、市民感情が少なくなってきたが、選挙の終わった当時は、市会議員なんていらないと。区長が代行するからいらない。もうちょっと減らせ。とあの時点で、市民の皆様と定数について話し合いをしたら、5人6人の削減は当たり前だったと思う。それでは、極端な減らし方、減らされ方。減らし方ではなく、減らされたという感じがしただろうと思う。やはり今までの塩尻市の人口、そしてまた合併した、人口増になった、定数についても、削減の方向でいったらいいのではないかというのが趣旨の一つです。

**委員長** 他の皆さんの御意見、質問はございますか。

**太田茂実委員** 賛否両論が確かにあると思いますけれど、確かに自分たちの議員の定数を自ら減らしてきて、 次回の選挙の時には苦しくすると、というような事態は、自分たちから考えれば、このような古厩委員の言われ る通りだと思いますけれど、しかしやはり周囲というは気にしながらわれわれ活動していくのは当たり前のことだと思う。周囲というのは 市民であり、また他市であり、あるいは他市町村であると思う。減らせば資質が上がるかどうか、そういうことは私には論じるものではございませんが、まず他市、あるいは周囲を見渡した時に、それも一つの行政改革だと思うのですね。それは、我が塩尻市議会としてもそういう方向に進まないといけない。ということで、私は誰でも減らしたくはないけれども、まずそういう姿勢を見せることが必要ではないかと思う。それから人口約3,000人という中くらいの都市、どちらかと言えば小さな市だが、3,000人ないし3,500人に一人ということは適当な数字ではないかと思います。

それと、私は自分の年からいって、私みたいな年のものは、実際問題はいいのですけれども、若い議員の諸君は、やはり議員の報酬があって、それで生活しながら、子どもを養育していくというようなことを、使命を負っている以上は、ある程度の報酬もいただいて、むしろ議員に専念するというくらいな気概を持ってやってもらわないと私はだめだと思います。私くらいな年になると、そうは言っても、腰が痛いとか頭が痛いとか具合が悪いところがあるので、そういうことを痛切に感じて、若い人に堂々と、子どもを養育しながら、あるいは生活の基盤を築きながら、やってくれる、それくらいな気持ちを持ってやってもらわないと。削減をして、逆に言えば、十分とはいかなくても一人あたりの報酬は手厚くしてやる。それから政務調査費の問題も十分検討して、現在の塩尻市の9万円が本当に正しいかどうかも十分検討して、実際にかかる費用は政務調査費で支払っていく。そういうことは必要ではないかと思っているところであります。

#### 委員長 他にございませんか。

丸山寿子委員 議長は前回と前々回に当市では減らさなかったとおっしゃいましたけれど、古厩委員も言ったとおり、うちの市が合併したということの理由と、それから1名増やして1名減らしたことはあると思います。個々のそれぞれの意見はそれぞれあって、私も現状のままでというようなことを個人的には思いましたけれど、議会改革の方でアンケートも取ったりしながら、何回も議論していただいてありますので、それはそれで私はやっぱり尊重して、意見も議会改革の方でまとめていただいたことも尊重すべきとは思っていますが、ただやはり特別委員会設置ということにつきましては、やはり数的に減らす方がいいという意見が13人、現状のままと増やす方がいいというのを二つ足せば11なわけですから、非常に数が拮抗していたという意味で、特別委員会を開くことで、減らすなら減らすにしても、民意を本当に反映できるということについても、きちんと私たちの中で意見をそれぞれ言ったりする中で、1番は減らしていくということが本当に議会として機能していくのか。そういったことは、いろいろな講座に出る中でも講師からも言われて、ただ減らすということが議会改革とは私はそうは思わないので、その辺のことを十分みんなで議論をしたいと私は思っています。

## 委員長 ほかに。

中原輝明委員 意見はいろいろあると思います。今まで議会改革委員会の中でやって、1年かかって、方向の 詰めが出てきた。基本的には、市民に議員を減らしていいか聞くなんてことは笑われる。自分たちのことは自分 たちで決めて、なぜ減らすかということは、この中で議会だけで納得すればいいことだ。市民の納得なんて言っ たら。市民は喜ぶ。市民に聞いてみると良い。どうしたらいいかと。自分たちのことは自分たちで決められない のかと言われる。これが基本だ。それを私たちが議会24人の中でいかに納得して、かつ市民のためになるとい う数字を出すということだと思う。今まで柴田委員を委員長としてやってきていただいた成果というものに対し て、古厩委員が言った原点、原点といったら叱られるかもしれないが、その方向に乗って特別委員会が出来たと解釈をしている。その前に議長がどう思うのかは知らないが、その線で進めていかないと、もう一度 1 からやり直すという状況では到底 3 月までに結論は出ない。今まで各議員アンケートの中で方向が出たものに対して、ここで定数はどうするかということで進めるというのがいいと私は思う。今までの経過は各会派で聞いていたし、いままでの経過がもう 1 回こうだということは、いささか矛盾を感じている。

古厩圭吾委員 そういう風に中原議員が取られたとしたら、誤解をされています。私はそういうことを言っているのではなくて、そういう方向が出た前提として、どういう思いがあって、こういう方向に出てきたのかというその経過を確認したいという意味で聞いたのであって、これを減らした減らさないか何人かという話は、それこそこの委員会が任されたことで当然だと思うし、そのことになんの異議を持っているわけでもないですから、ぜひ誤解されないように。そんなことを私は言っているわけではないから。

中原輝明委員 わかりました。そういう具合に取れたもので今、言った。

**古厩圭吾委員** そうではないということだけは一応。ただこういう方向を見ることに至ったそのいかなる理由でこういう方向を見ているのかなということを確認をしたいということで、よろしくお願いいたします。

委員長 他にございませんか。

中原輝明委員 いろいろ脱線して出て来ているが、もっと出してもらうと1番いいが、最終は、正副委員長が どういう考えでいるか、だと思う。そうでないと進んでいかない。

**委員長** それではいままでの経過説明等につきましての質問、意見がないようでありますので、次に進めせていただきます。

この特別委員会としてこれからの協議の進め方についてでございますけれども、まず議員定数につきましては、この特別委員会の提案理由等にもありますように、議会改革等研究委員会での次回選挙から議員定数を削減することが望ましいとの報告を受け、その結果合わせて議員報酬額及び政務調査費について審査をしていくものとすると提案者の森川議員からこのような理由を説明を受け、全会一致で特別委員会が立ち上がっておりますので、議員定数につきましては、削減する方向で今後協議を進めていきたいと思いますが、いかがでございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** それでは、異議なしということで、議員定数につきましては、その方向で議論を進めさせていただき たいと思います。

次に、議員報酬額および政務調査費について審査をしていくとあります。これについても、合わせて審査していくか、または議員定数を分けて審査をしていくかにつきまして、議員報酬額、および政務調査費についても、 審査をしていくということでよろしゅうございますか。

**太田茂実委員** 報酬は、報酬審議会であって、われわれは、どのくらいほしいということは自分では言えない ということではなかったのか。

**委員長** 議会運営委員会でもそういう議論があったのですが、一応議会側としてこのように上げて欲しいという希望は市長に対して申し入れることはできると。もし委員会の中でそういう結論になれば、当然合わせて審査 していくことになろうかと思います。

太田茂実委員 そこまで踏み込まずにとにかく定数をしっかりやって、いろいろなお話しもあるけれど、どの

くらいであれば民意を反映する人口範囲とか有権者範囲を決めて。報酬のことまでは議論することに対しては、 私は疑問を持つ。

委員長 他の皆さんはいかがですか。

古厩主吾委員 検討するための資料として、いわゆる、例えば、議員人件費、あるいは特別職の人件費を含め、総予算に対する比率とか、そういう資料をもう少し調べてもらう必要性があると思う。例えば、議員の月の報酬がいくらだということじゃなくて、それももちろん基礎資料として必要だが、総予算に対するウエイトであるとか、議会予算の中に締める議員報酬のウエイトであるとか、そういうものを他の自治体とも比較した数値、そういうものをもう少し出してないと比較のしようがないだろうし、もう一つは、今も話が出ましたが、報酬審議会という形のものがあるはずですね。これに関わる部分についても、ある種の提言をしても良いと思う。例えば、上げないときには審議会を開いてもらわないし、図ることもない。私はこういう現実があるよということは、ある面では、毎年上げる上げないに関わらず、市民の皆さんにもある種の理解をいただくためには、例えば一般職員の給与はこうなってきている、あるいは特別職の給与はこうなっている、議員報酬はこうだ、とそういうことが見えるように常にしていく必要性があるのではないかと思う。ではいつからそれがセオリーになっているのかとか、総体に占めるウエイトがどう変わっているのか、そういうものが時系列的に見えるようにしていく必要性はあると思う。それを一般公開するというか、報酬審議会等に見てもらう必要性はあると思う。そういう面での公開していくことは大切かもしれない。ただ、いきなりするのは太田さんの言われたようなことはあると思う。

**委員長** 古厩委員は、報酬も合わせてこの委員会で審査していくべきだと。

古厩圭吾委員 報酬に関わる体制というか、相対的な組み立てを検討することが必要だということです。ただし、自分の報酬は高いとか安いとかという話の難しさはあるかもしれない。そのことも考えたければ、考えてもいいと思うが。

**委員長** 今の資料につきましては、次回の委員会までに用意していただけたら用意していただきたい。

中原輝明委員 関連で。報酬等審議会というのは、今、言われるようにあってもなくてもやるべきだ。打診してやっていなければいけない。それは、市長が諮問しないといけない。そこが問題です。市長から報酬等審議会に諮問して初めて、今状況がこうだと諮問したときに委員会をやるわけですので、ここで審議した内容で、今高い安いと論議をしたが、何もなかったが審議会を開いてみて状況を判断してみてということはできる。だから私がいつも思っているのは、毎年、あってもなくても一回はやらなければいけない、審議会というものは。今、古厩委員の言ったとおり、県下の類似都市で、同じくらいの議員報酬でどのくらい差があるかを見て、それを基準にして状況はこうだと考える。もう一つ、今の経済状況、アメリカから押し寄せた寒い風が乗り越えてどんどん上陸しているが、今、国内はまさに混乱だ。そこと見合わせた時に、逆に言うと、答申はもう少し少なくてもいいよということも考えないといけないと思う。そういうことを言うとまた何か言われるかもしれないが、そういうこともあり得る。そこを勘案して研究して進めていくことがいいと思う。だから市長には、研究してこれだけ意見があったが、あなたたちが考えて答申して、一回やってくれと言えるので、そんな具合に進めていったらどうかと私は思う。私は下がってもいいと思う。もし、どうでも状況が混乱していたら、良くなれば上げればいい。そういうわけです。

**委員長** それでは、中原委員は合わせて審議を審査していくということですね。

中原輝明委員 方向は。審議の必要があってもなくても。

中村努委員 両方とも定数にしろ、報酬にしろ、政務調査費にしる、議論していく課題であるということはその通りだと私は思っていますが、優先順位を付けた方が良いのかなという気がしますので、まず定数問題を片付けて、その次に報酬、政務調査費の審議に入っていくと。どうしても定数問題をやっていく中で、どうしてもそれに触れなければならないという事態が生じれば、その時はそういう議論をすることもいいと思います。取りあえずは定数問題を先に片付けてしまったほうが、私は物事を決めて行きやすいと思います。

それから1点だけ、事務局に調査をしておいてほしいのですが、近々の例で長野市の政務調査費のことがありました。確か議会内での研究委員会で、月額10万円を8万7千円にという答申を出して、それが市長の方にどういう形に出されて、市長は逆に月額9万円で報酬等審議会にかけるわけです。あの審議会が9万円で出してきたものを、今度は議会が8万7千円に修正可決をしている。こういう一連の流れがあるわけで、そのへん、どういう流れだったか調べておいてください。

金田興一委員 私も、定数と報酬、政務調査費を同時並行というのは難しいのかなと思う。定数削減から取り組んで行って、定数削減の中で関連性で出てきた場合には、そこはそこで検討を加えていくこともあろうかと思いますが、ひとまずは定数削減の点をまず片付ける。というのが1番やりやすいのではないかとは思います。

**丸山寿子委員** 私も同様な意見です。中には人を減らすので報酬だとか政務調査費の方に、というような意見を出した人も過去にはいたかと思いますけれど、そういう問題ではなくて、一つずつやっていく中で、先ほどもありましたが、どうしても触れないといけない場面では、また議論をしていけばいいと思います。

**柴田博委員** 大体同じですけれども、報酬については、私たちからこれだけにしてほしいという形で言うのはなかなか難しいかなと思います。今の報酬が適切であるかどうかの検討はしても良いかと思いますが、そういう 結論を持って、では市議会の総意として、審議会の中でこういう方向でやってくれ、というのは難しいかな、と思います。

中原輝明委員 柴田委員の言うのは、逆の場合ならやってもいい。下げる場合は。研究はして、あとは議長判断に任せましょう。

委員長 太田委員いかがですか。

太田茂実委員 私もそういうことでいい。

**委員長** それでは、委員皆さんから御意見をいただいたわけでありますけれど、まず当委員会といたしましては、定数削減ということについて優先して審議を進め、その後、報酬、政務調査費等につきましては、検討、研究をしながら進めていくということで、今後の進め方としてはよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** それでは、そういう方向で進めさせていただきます。

他に委員の皆さんから何か御意見がございますか。事務局から何かございませんか。

それでは、本日の委員会につきましては、以上を持ちまして終了させていただきたいと思います。

なお、皆さんに御相談でございますが、委員会の開催につきましては、今後、1月2月3月と月1回のペースで開きたいと思いますが、いかがでございますか。

## 〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** そんなことで進めせていただきます。

本日は大変お疲れのところ、御苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後13時47分 閉会

平成20年12月18日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

議員定数等検討特別委員会委員長 永田 公由 印